

住田整備事務所開所

住田整備だより



降納の様子

平成27年4月1日より、事務所名を「津付ダム建設事務所」から「住田整備事務所」へ改称しました。

「津付ダム建設事業」は、昭和52年の調査開始から平成27年3月末までの38年間の長きに渡り進めてきました。

しかし、平成23年3月11日の東日本大震災を契機とし、気仙川下流域の復旧・復興に合わせ治水対策をもう一度見直した結果、県では平成26年7月にダムの中止を決定し、それに伴い、住田町世田米地区において平成21年より平成27年3月までの6年間業務を行ってきた津付ダム建設事務所も閉所の運びとなりました。

閉所にあたり、平成27年3月31日に「津付ダム建設事



↑事務所入り口には、フクロウとイワナのチェンソーアートを飾っております

務所」看板降納式を、翌4月1日には「住田整備事務所」看板改称式を行いました。

今後は、主に「気仙川、大股川に係る河川改修」、「津付ダムによる買収済み用地跡地利用策」「大船渡土木センターの道路事業の一部(住田町分)」の業務に全力で取組んでまいります。

発行所

沿岸広域振興局土木部
大船渡土木センター
住田整備事務所

〒029-2311

気仙郡住田町世田米
字川向 102-1

TEL 0192-22-8182

FAX 0192-46-3715



沿岸広域振興局菊地副局長、佐々木大船渡土木センター所長より看板を掲げいただきました。↑

「住田整備だより」のバックナンバーを公開中 → <http://www.pref.iwate.jp/> ⇒ 「組織から探す」 ⇒ 「広域振興局」 ⇒ 「沿岸広域振興局(大船渡)」 ⇒ 「住田整備事務所」 ⇒ 「広報誌津付だより」

平成26年度取り組み状況



平成26年度は先にお知らせした津付道路の開通以外にも、河道掘削3カ所ならびに砂利採取業者のご協力を得た河道掘削2カ所（左地図上〇印箇所）による浸水被害対策、平成25年7月の豪雨の際溢れ出した箇所である小股の道路排水改善、最近の大型交通量増加による川向の道路舗装わだち改善等に取り組みました。河道掘削の効果は今年3月10日の大雨でも発揮され、洪水被害はありませんでした。

平成27年度 業務予定

〇気仙川・大股川の河川改修に係る住民説明会を予定しています。現在は、測量、調査等を進めておりますが、概略の改修計画がまとまった段階で地域の皆様からのご意見やご要望等をお聴きすることとしています。住民説明会の時期等については、改めてお知らせ致します。

〇住田町内のわだち掘れの著しい区間の道路舗装補修、道路斜面で落石等危険のある区間の法面補修、古くなった橋、地震が発生した際も壊れにくい橋梁補修計11カ所にも取り組みます。